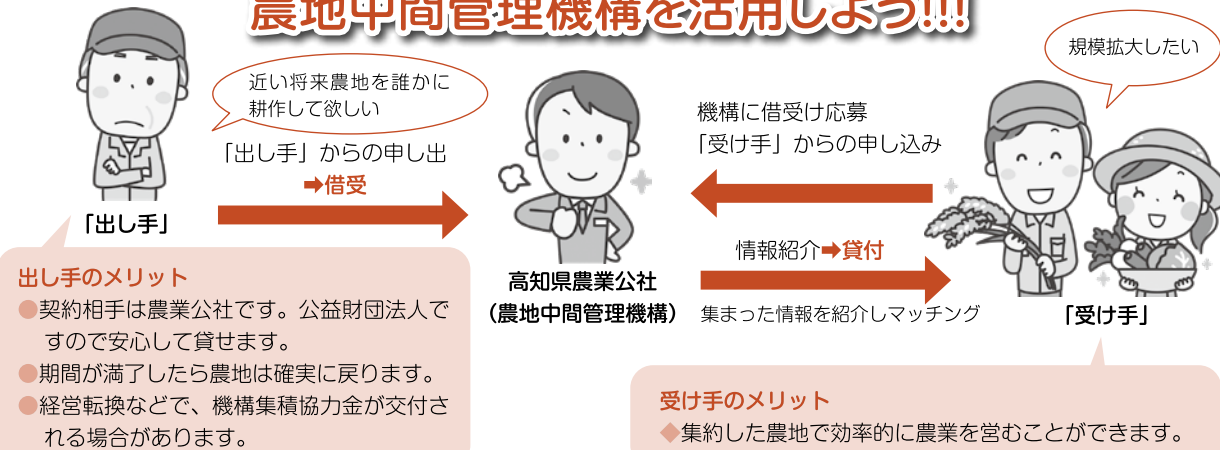


農地中間管理機構を活用しよう!!!



出し手の申し込み

高知県農業公社や産業振興班に用意してある出し手申込様式に記入して提出してください。

受け手の申し込み

担い手を隔月で募集しています。応募の詳細は高知県農業公社ホームページをご覧ください。公社までお問い合わせください。

問い合わせ先 (公財) 高知県農業公社 TEL 088-823-8618 FAX 088-824-8593 高知県農業公社 検索

●ご寄付のお礼●

合同会社
ユーラス大豊風力 様

このたび、大豊町に対しまして貴重なご浄財をご寄付いただきました。この寄付金は、本町の豊かな森林を守り育てるために実施する森林の所有林化および超所有林の整備に要する経費として有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

●高知県で働くすべての方へ●

令和3年10月2日から
最低賃金(時間額)が
820円になりました!

問い合わせ先

高知労働局 ☎ 088-885-6024
労働基準監督署 ☎ 088-885-6031

令和3年度 自衛官等の募集について

募集種目	資格	受付期間
陸上自衛隊高等工科学校 生徒	推薦 中卒(見込含)17歳未満の男子 (成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者)	12月3日(金)まで
	一般 中卒(見込含)17歳未満の男子	令和4年1月14日(金)まで
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	年間随時

詳しい情報については、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先

自衛隊高知募集案内所 ☎ 088-823-2006



↑ HPはこちら

家屋取り壊しの報告は年内にお願いします

毎年度の固定資産税は、課税の基準となる1月1日(賦課期日)に家屋が存在していた場合に課税されます。1月1日以前に滅失した家屋を、1月1日以降に届出をされた場合、その年の課税対象になりますのでご注意ください。

登記されている家屋の取り壊し

法務局へ滅失登記申請をしてください。年末の取り壊しなどで法務局への滅失登記手続きが年を越してしまう場合は、年内に税務班までご連絡ください。

登記されていない家屋の取り壊し

※法務局からの通知または所有者からの連絡後に現地確認を行います。



家屋調査済証の返却にご協力ください。

問い合わせ先

住民生活課 税務班 三浦

「税に関する作品展」を開催します

税務署では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。その一環として、「税に関する作品展」を次のとおり開催しますので、ぜひご来場ください。

入場は無料です。

なお、ご来場の際にはマスクの着用をお願いします。

◆ 期間 11月15日(月)～19日(金)

◆ 場所 サニーアークシス南国店

◆ 大豊町、南国市、香南市、香美市および本町の小中学生から応募のあった税に関する作品(習字・ポスター・作文など)のうち、優秀作品を展示します。

問い合わせ先

南国税務署 総務課
☎ 088-1863-3252

11月8日は「55歯の日」

大豊町では成人歯科健診を実施しています。高知県内の指定の病院・歯科医院にて無料で受診することができます。歯とお口の健康は全身の健康の保持増進や生活習慣病、認知症、早産・低体重児出生等の予防、がん治療にも影響を及ぼす重要なものです。生涯にわたって「おいしく食べ、楽しく会話し、明るく笑える」豊かな人生を送るため、成人歯科健診を受診し、歯とお口の健康に努めましょう。

【対象】

◆ 大豊町の住民基本台帳に記録されている方

◆ 20歳～74歳の方

◆ 令和3年度中に成人歯科健診を受診していない方

健診を希望される方は、受診票をお渡しますの
でご連絡ください。

成人歯科健診を受けて
「55歯」を目指しましょう!



問い合わせ先

地域福祉課 健康づくり班
奈良崎・川田

令和4年成人式の開催について

「令和4年成人式」を左記のとおり行います。

◆対象者

平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれで町内に住所を有する方または町内の小中学校の卒業生

◆日時 令和4年1月9日(日)

受付 午前10時から
式典 午前10時30分から

◆会場 総合ふれあいセンター
3階多目的ホール

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで開催します。また、今後の感染状況により内容などの変更がある場合があります。

対象者のうち、町内に住所を有する方には、11月中にご案内いたします。住所が町内にない方で参加を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。

問い合わせ先

教育委員会 人づくり班 小松(彩)

